

# 蕨市の定期予防接種

○蕨市住民で各予防接種の対象年齢にある方は市が予防接種費用を全額助成しています。蕨市から転出後に蕨市の予防接種予診票を使用した場合は全額自己負担になりますので、ご注意ください。

○接種場所：蕨市および戸田市内の実施協力医療機関に事前に予約をしてください。また、母子健康手帳（予防接種の接種間隔を確認するために重要）、住所が確認できるもの（こども医療費受給資格証など）を忘れずにお持ちください。里帰り等で県外で接種を希望する場合は、保健センターにお問い合わせください。

○送付された予診票を記入し、医療機関へご持参ください。

（平成28年3月以前に生まれたお子さんの予診票は、蕨市および戸田市内の実施協力医療機関にあります。）

○対象年（月）齢でない場合は、任意予防接種になり、費用の全額自己負担のほか、健康被害が生じた時の補償制度が異なります。

令和6年4月1日現在

予防接種の種類		受けることが可能な期間 (対象年齢)		受けるのに適した期間 (標準年齢)	回数	接種間隔
ロタウイルス	ロタリックス® (1価)	生後6週0日 ～24週0日	初回接種は14週6日までに完了させることが望ましい。 (腸重積症の好発時期を避けるため)	初回:生後14週6日まで	2回	27日以上
	ロタテック® (5価)	生後6週0日 ～32週0日			3回	
5種混合 (DPT-IPV-Hib) ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ		生後2か月～7歳6か月未満		第1期初回:生後2か月～1歳に達するまで	3回	20日以上
				第1期追加:1期初回3回目終了後12月～18月までの間隔をおく	1回	1期初回3回目終了後、6か月以降に接種
B型肝炎		1歳未満		生後2か月～9か月に至るまで	2回 1回	27日以上の間隔を置いて2回接種 3回目:1回目の接種から139日(約5ヵ月)以上の間隔
小児用肺炎球菌 (13価) (15価)  接種を開始した年(月)齢によって接種回数が異なります。		生後2か月～5歳未満まで		開始が生後2～7か月未満	3回 1回	初回:27日以上の間隔で接種1歳に達するまでに3回接種 追加:初回3回目から60日以上1歳以降に接種
				開始が生後7か月～1歳未満	2回 1回	初回:27日以上の間隔で接種2歳に達するまでに2回接種 追加:初回2回目から60日以上1歳以降に接種
				開始が生後1～2歳未満	2回	60日以上
				開始が生後2歳～5歳未満	1回	—

予防接種の種類	受けることが可能な期間 (対象年齢)	受けるのに適した 期間 (標準年齢)	回数	接種間隔	
BCG	出生時～1歳未満	生後5～8か月に達するまで	1回	—	
麻しん・風しん混合 (MR)	第1期:1歳～2歳未満	第1期:1歳～2歳未満	1回	—	
	第2期:年長児相当 (小学校就学前の 1年間)	第2期:年長児相当 (小学校就学前の 1年間)	1回	—	
水痘	1歳～3歳未満	初回:1歳～1歳3か 月に達するまで	1回	追加:初回から 3か月以上の間隔	
		追加:初回接種終了 後、6月～12月に達 するまで	1回		
日本脳炎	生後6か月～7歳6か月未満	第1期初回:3歳～4 歳に達するまで(標準 的には6日から28日 までの間隔をおく)	2回	6日以上の間隔	
		第1期追加:4歳～5 歳に達するまで(標準 的には2回目からおお むね1年の間隔をお く)	1回	2回目から6か月以 上の間隔	
	9歳～ 13歳の誕生日の前日	第2期:9歳～10歳に 達するまで	1回	—	
2種混合(DT) ジフテリア・破傷風	11歳～ 13歳の誕生日の前日まで	2期:11歳～12歳に 達するまで	1回	—	
HPV (子宮頸がん)  予診票は協力医 療機関にありま す。	サーバリ ックス® (2価) ・ ガーダ シル® (4価)  シル ガード ®9 (9価)	12歳となる日の属する年度の 初日から16歳となる日の属す る年度の末日までの間にある 女性(小学6年～高校1年相 当)	13歳となる日の属す る年度の初日から当 該年度の末日までの 間	3回	2価:2回目は1回目から1か 月以上、3回目は1回目から5 か月以上、2回目から2か月 半以上あけ、計3回接種  4価:2回目は1回目から1か 月以上、3回目は2回目から3 か月以上あけ、計3回接種
		13歳となる日の属す る年度の初日から15 歳にいたるまでの間 (小学6年相当～14 歳)	2回 ※	9価:1回目を14歳ま でにうけ、1回目から5 か月以上あけて2回目 をうけ、計2回で完了 ※ただし、1回目を15歳以上でうけ た場合は、2回目は1回目から1か 月以上、3回目は2回目から3か月 以上あけ、計3回で完了	

○長期にわたる療養、治療などの特別な事情でやむを得ず定期予防接種を受けることができなかった場合は、療養・治療が終わってから定期予防接種を受けることができます。詳しくは保健センターまでご相談ください。

～健康密度も日本一のまちへ～

蕨市保健センター 蕨市北町2丁目12番15号 電話 048(431)5590

法改正等により変更になる場合があります。ホームページ等をご確認ください。